

第31回 東陽地域審議会発言要旨

委 員	事 務 局
審議事項（1）地域審議会の今後のあり方について	
<p>新市建設計画の変更に関する事項が八代市総合計画へ引き継ぎとあるが、八代市総合計画へ引き継がれたことにより、地域審議会がどのようなかわりがあるのか、分かりにくい部分があったのもう一度説明をお願いします。</p>	<p>八代市が新市になり、合併協議会で策定された新市建設計画を踏まえ、10年間を計画期間とする八代市総合計画を策定している。この策定に関して、平成19年3月に各地域審議会から、総合計画に新市建設計画の理念が引き継がれており、その内容については妥当であるとの事で、答申書を頂いている。地域審議会の役割については、資料にある所掌事務の中で、新市建設計画に関するところを主にご審議やご意見を頂いてきたところである。新市建設計画を議論いただくという事は、その内容について、八代市総合計画に引き継がれているという事になる。</p>
<p>地域審議会の役割は、総合計画に移行することによって、無くなるという表現なのか。総合計画を審議する機関は他にあるのか。</p>	<p>無くなるという記載はないが、総合計画を審議する機関については、総合計画策定審議会がある。これには、各地域審議会の代表者にも入っていただいている。</p>
<p>地域審議会を廃止とのことだが、廃止されることで住民の意見が反映されにくくなるという意見が出ている、それに対応する色々な施策をするという事だか、八代市はかなり広い地域で周辺の意見が反映されないという事で地域審議会が設置されている。それで、色々な意見を吸い上げるために、住民アンケートの実施ということで、地域審議会が無くなっても行われるとのことだが、資料にある、各種計画の原案作成段階で住民の意向を把握するためにアンケート調査を実施とあるが、スーパー元気券は重要な施策では無かったのか、また、アンケートを実施する判断はどこで行うのか。</p>	<p>スーパー元気券については、地方創生の流れのひとつで、消費喚起という重要な施策であったと捉えている。その実施までのアンケートについては、その手法や販売方法などの公式なアンケートは実施していないと思うが、幅広く使ってほしい、代理申請について柔軟性をという声が届いていたとあったので、それに基づいた制度設計を行ったと思う。役所の業務は、幅広い分野があり、役割分担しながら実施しているので、具体的な説明は行えないが、アンケートの実施については、それぞれの計画毎に、担当課が判断して実施している。</p>

委 員	事 務 局
<p>審議会に提案される審議内容は行政的なものだけ審議されているが、住民から提案されるものや、これからまちづくりがどうあるべきか、よりよい暮らしはどうするべきかなど、生活が豊かになる基本的な事を、審議会から意見を求めたり、拾い上げたり、必要なもの必要でないものを求める場にした方がいいと思うがいかがか。</p>	<p>委員が申されたとおりその事を受け止めるために審議会がある。役所としては、よりよい暮らしや少しでも豊かな暮らしができるようにという事を目指して、新市建設計画や総合計画を策定している。その中で、審議会としていろいろな取り組みについて、意見や提案を頂きながら策定してきた経緯がある。これからも暮らしやすい八代市を目指して各部署でできる範囲で実施しているところである。先程、説明にありましてとおり、地域審議会では、意見を述べる事ができるとなっているので、審議会で具体的に意見をまとめていただき、議題として、執行部の方に質問や意見を述べられることも可能だと思う。</p>
<p>報告事項（１）コミュニティセンターの設置について</p>	
<p>コミュニティセンターのイメージ図があり、1施設に原則3名体制で行うとなっているが、将来的にも市の職員が2名で地域協議会職員が1名体制で行っていくのか。あるいは、将来的に地域協議会職員を3名になるのか。</p>	<p>将来的には、指定管理者を地域協議会が受けることを考えている。指定管理者になった場合、施設の管理運営を行うことになるので、地域協議会で3名雇用していただくことになる。</p>
<p>補助員の業務について、地域協議会の職員の業務と重複している部分があるので、必要ないのではないか。</p>	<p>施設の管理を行う中で、東陽公民館でも課題が出ている。現在の公民館は2名体制だが、市職員ですので業務内容では現場に出たり、あるいは休暇を取ったりする。その他、施設の清掃等行うので、事務所に誰もいない時間が発生する時がある。場合によっては、2名共におらず、公民館を施錠する時もある。したがって、施設をしっかりと管理運営する場合には3名体制が望ましいと考える。</p>
<p>補助員は事務的な事をするので、地域協議会職員として、協議会から2名を雇用することはできないのか。</p>	<p>後期計画を作成した時点では、協議会より2名として提案した。しかし、各協議会へ説明した際に、ほとんどの協議会から、2名も雇えない、責任が重い等の意見を受けたので、資料のような体制になっている。場合によっては、平成29年度から協議会で2名雇用しても良いというところがあれば、実施させていただきたいと思う。</p>
<p>公民館は社会教育施設として建築し、使用が制限されているとのことだが、コミュニティセンターに移行する場合、建築の制約の年度や起債償還などの条件は達成されているのか。また、すぐ移行しても支障はないのか。</p>	<p>建物に関しては制約等はない。公民館は社会教育法に基づき位置付されていて、文化教育等に専ら使用するという事で制約されている。例えば、公民館で販売や営利活動はできない。ですから、コミュニティセンターに移行することにより、使用できる範囲を広げ利用しやすくなったものであり。また、移行に関しては、文科省へ報告するだけである。</p>

委 員	事 務 局
資料では、維持管理について主に記載されているが、社会教育事業についてはどうなるのか。	原則的に移行後も引き継ぐ。公民館主事は引上げ、現地には居ないが、今後は、複数地域を担当する公民館主事が引き継いで実施していくことになる。
コミュニティセンターに変わることで、今行っているもの以外に新たに計画されている事はあるのか。あるいは、今のまま変わらないのか。	基本的には変わらない。逆に、利用が増えると考えている。社会教育施設をそのまま移行しながら、施設の利用の拡大を図るので、よりメリットが大きくなると思う。例えば、公民館では企業が利用できないが、条例を変更することにより、利用ができるようになる。
氷川町の図書館が新しくなり振興局との複合施設になってみなさん活気付てると聞いたことがある。東陽の場合も、施設名称が変わる機会に、今まで利用できなかった方やご存じない方に施設の利用について周知していただきたい。	7月28日（火）午後7時から定住センターにおいて、まちづくり協議会主催で住民説明会を行う予定。この中で、意見があった事も含めて説明を行いたいと思う。また、今後、地域協議会に事務委託を行うことを考えているので、協議会の色々な取組の中で、利用の方法について市のアドバイスを含めながら、広げていくことは可能だと思う。

委 員	事 務 局
その他	
<p>地域審議会の設置に関する事項の中で情報提供に関する事項があるので、東陽地域の情報提供も含めてスーパー元気券の東陽の状況について、参考と言いますか考えてもらいたい事があるのでご報告したいと思う。私が7月6日（月）に購入できたという事で、8時15分頃支所に行った。入口には数名の方がおられ、足の悪い方や、免許を持たない方が、乗合タクシーやバスの他、一般のタクシーで来られていた方もいた。玄関に行くと就業開始前なのに完売したと張り紙がしてあり、販売は9時からですので、おかしいと思った。それで、地域の方に言われたが、私が市政協力員であるので、どうなっているのか、次はどうなるのか、尋ねてくれとのことでしたので、この機会を利用してお尋ねしている。聞いたところによると、東陽で購入できた世帯は4世帯だったそうだ。それで言われた方が、私は市税を滞納したこともないのに、なぜ差別を受けなければならないのか。と言われた。購入できた方は、元気で前日の晩から並ぶ事ができる、しかし、高齢者はそういう体力もない、だから、乗合タクシー等で販売開始前に来たけど、手に入らなかったという事である。買えなかった人がなぜ買えなかったのか、それと、買う場合には、どれだけ購入したいのかを含めてアンケートを実施してほしいという事である。先程もありました通り行政サービスに差別があってはならないと思う。市の人権政策課では差別を無くそうと頑張っておられる。行政は差別があったという事を心にとどめて、今後の対応をしてもらいたい。事務局から何かあったら願います。</p>	<p>支所での販売の方法について、ご説明ご報告する。支所の販売については、当初から7月6日（月）午前9時に販売開始し先着順、配布枚数は1,000冊ということで決定していた。4日（土）の混乱の状況を受け、各支所の販売担当の課長、それと日奈久南部市民センター所長が、5日（日）の午後1時30分に元気券販売本部に呼ばれ、本部に行った時点の状況では、すでに市のホームページで支所での販売について情報が提示されていた。また、市役所の入り口にも同様の内容が掲示されていた。そして、午後1時30分の時点で千丁支所、鏡支所、南部市民センターには元気券を求める方の行列ができていた状況であった。午後3時に永原副市長をトップとして、経済文化交流部の部次長、担当課で6日の販売について協議を行い、その中で、すべての販売所で同じ取り扱いをしてくれとのことだった。各支所において、かなりの人が並ばれるだろう、また、通常業務も支障なく行わなければならないので、決まった事が、整理券を7時45分から配布し、整理券を配布する時に購入希望冊数を確認する中で、並んでいる方で買えない方についてはお帰りいただき、販売時間については9時からとのことだった。それで、実際これをどうお知らせするかということで、八代市全体に同じようにお知らせするという事は困難であるので、支所は防災行政無線で連絡はできるが、全市的にはできないということでホームページやFMやつしろでしかお知らせする方法がないというところで、会議の方に入っている。それと、各販売場所に整理券配布時間と販売時間について張り紙を行うようにということで統一して実施を行った。</p>
<p>支所の配分というのは、交通弱者とか高齢者がバスで本庁まで行かなくてもいいように、各支所に配分されたと思う。これは、遠方の人でも買いやすいようにされたなと思った。しかし、結果として東陽では、4世帯の方しか購入できなかったということである。それで、先程も言ったように、これは、行政サービスだから不公平があってはならないということである。今後の対応としては、追加販売も含めて、買えなかった人はなぜ買えなかったのか、買う場合には、どれだけ購入したいのかを含めてアンケートを実施してほしいという事を要望として伝えておきたいと思う。</p>	